

令和5年度12月補正予算(その2)の概要

議会提出予定日:11月22日(水)

1 補正予算のポイント

○人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費を増額する。

(勧告の概要)

- ・月例給について、給料表を引き上げ
- ・初任給をはじめ若年層に重点を置いて改定
 (初任給(大卒程度)においては、約6%の引上げ)
- ・ボーナスについて、支給月数を年間0.1月分引上げ
- ・初任給調整手当について、医師等に対する支給月額を人事院勧告に準じて引上げ

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	840,536,088	2,371,866	842,907,954	100.3
特別会計	329,115,738	19,081	329,134,819	100.0
企業会計	60,166,465	54,326	60,220,791	100.1
合計	1,229,818,291	2,445,273	1,232,263,564	100.2

3 一般会計の概要

○人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費を増額する。

○歳入については、国庫支出金(義務教育費負担金等)を増額するほか、財政調整基金繰入金の増額などにより対応する。

(単位：千円)

歳入		歳出	
国庫支出金	142,472	人件費	2,345,570
うち義務教育費負担金	138,885	他会計繰入金	18,770
繰入金	2,226,104	他会計補助費等	7,526
うち財政調整基金繰入金	2,223,093		
その他(分担金・負担金等)	3,290		
合計	2,371,866	合計	2,371,866

4 特別会計及び企業会計の概要

一般会計と同様に人件費を増額する。

会計	(単位：千円)
	補正額
(1)特別会計	19,081
国民健康保険事業特別会計	309
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計	123
子ども心身発達医療センター事業	18,231
中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計	418
(2)企業会計	54,326
病院事業	32,973
水道事業	11,785
工業用水	8,128
流域下水道	1,440
合計	73,407

(参考1)近年の人事委員会勧告に伴う人件費の補正額

	(単位：百万円)				
	R元	R2	R3	R4	R5
一般会計	527	▲ 517	▲ 1,565	1,172	2,346
特別会計	4	▲ 4	▲ 11	8	19
企業会計	11	▲ 11	▲ 35	26	54
計	542	▲ 532	▲ 1,611	1,206	2,419
期末勤勉	+0.05月	▲0.05月	▲0.15月	+0.1月	+0.1月

(参考2)財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)				
補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
31,404	▲ 2,223	29,181	30,645	95.2

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。